

おおた 区議会 だより

No.192
平成23年1月1日発行

第4回定例会号

主な掲載内容

- 第4回定例会を開催…………… 1面
- 区政をさく(代表質問)…………… 2～3面
- 区政をさく(一般質問)…………… 4～5面
- 区長挨拶…………… 5面
- 第4回定例会で決まった議案…………… 6面
- 第4回定例会の請願・陳情の結果…………… 7面
- 親善訪問団報告…………… 7面
- 第4回定例会で可決した意見書…………… 8面
- 平成23年第1回定例会の予定…………… 8面
- 議場の略図と議席…………… 8面

発行＝大田区議会
住所 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1474 (直通)
ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

第4回定例会の内容

[11月]

25日	本会議第1日 常任委員会	代表質問、議案の付託など 総務財政
26日	議会運営委員会 本会議第2日	一般質問、議案の採決・付託など
29日	常任委員会	総務財政、地域・産業、保健福祉、 都市・環境、こども文教
30日	常任委員会	総務財政、地域・産業、保健福祉、 都市・環境、こども文教

[12月]

1日	議会運営委員会	
2日	特別委員会	開発・観光対策、交通問題調査、 羽田空港対策、防災・安全対策
6日	議会運営委員会 本会議第3日	議案の採決など

緊急経済対策事業 実施を可決

総額29億円余の一般会計補正予算(第3次)などを審議

大田区議会は、平成22年第4回定例会を11月25日から12月6日までの12日間の会期中で開きました。

本会議第1日には、区長挨拶の後、4名の議員が各会派を代表して質問を行い、第2日には12名の議員が一般質問を行いました(2～5面に要旨を掲載)。

この定例会には、平成22年度一般会計補正予算(第3次)をはじめとする補正予算案2件、条例案10件、契約の締結4件、町区域の変更1件、指定管理者の指定9件、特別区道路路線の認定1件、訴え提起前の和解3件、議会の承認を要しない報告2件、議員提出議案として条例案1件、意見書1件の各議案が提出されました。審議の結果、議員提出議案の条例案1件が賛成者少数で否決され、そのほかの議案については、すべて原案どおり可決しました(6面に定例会で決まった議案を掲載)。

請願・陳情は審議の結果、採択1件、不採択2件、そのほかは継続審査となりました(7面に請願・陳情の結果を掲載)。

年頭のゴ(挨拶)

議長 高瀬 三徳
副議長 渡部 登志雄

年頭にあたり、区議会を代表して挨拶させていただきます。
内閣府から発表された地域経済動向によると、「南関東地域では、景気は足踏み状態となっている」とされており、依然、区内経済は厳しい状態となっております。
一方で昨年は、羽田空港の4本目となるD滑走路と新しい国際線ターミナルの供用開始、そして32年ぶりとなる国際定期便就航という大きな話題もありました。
区では、日本の新たな玄関口となった羽田空港を抱える自治体として、未来へ躍動する国際都市「おおた」をキャッチフレーズに、国際都市の実現に向けて取り組みを行っています。

区議会では、羽田空港の再拡張・国際化に伴い、空港周辺の道路交通対策やA滑走路北側離陸左旋回の早期廃止について、関係機関に意見書を提出しました。今後も議決機関として、区内経済の活性化や区民福祉の向上など、区民の皆様が安心して暮らせるまっさらになるよう、区の現状と将来を把握した課題解決に向け主力で取り組んでいく所存でございます。
本年が、明るい話題と希望の持てる1年となることを望みますとともに、皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます。



【東京国際空港(羽田空港)】平成22年10月21日に新しい国際線ターミナルと4本目となるD滑走路の供用が開始され、10月31日、32年ぶりに国際定期便が就航した。写真は、空港内の様子。(中央部の写真は、上から国際線旅客ターミナル4階の江戸舞台、3階の出発ロビー、2階の観光情報センター、右の写真は展望デッキから、左の写真は国内線第2旅客ターミナル展望デッキから)

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

区政をきく

代表質問

安心して住める 大田区を目指して

自由民主党大田区民連合

海老澤 信吉



『23年度予算編成について』

◎歳入の落ち込みと扶助費など義務的経費の増大の中で予算編成をどのように進めるのか決意を伺う。
◎厳しい経済状況にあっても、安全・安心に暮らせる地域社会の実現が図れる予算となるよう、予算編成作業を鋭意進める決意である。

◎予算編成に向けて、一般財源の5%マイナス・シーリングを指示した間いたが、現在の状況は。

◎予算要求段階では、約6割の事業で減額効果もみられるが、区民生活に欠かせない行政サービスに要する財源需要は増大している。各事業の効果などを精査し、創意工夫を凝らした予算を編成する。

◎大田行政経営プランでは、「外郭団体の改革推進」が課題とされているが、検討状況は。

◎21年度からヒアリングを実施し課題を整理しており、22年度末には外郭団体の改善に関するプランを策定する予定である。

◎保育園の民間委託計画は、29年度以降明らかにされていないが、大田行政経営プランでは、現行に引き続く民営化計画を23年度までに策定するとしている。国の制度を見極めて、検討を進める。

◎指定管理者の選定、運営の検証、意欲を引き出すインセンティブの活用について、考えを伺う。
◎指定管理者制度については、外部有識者を中心としたモニタリング委員会が検証しており、公募プ

『緊急経済対策について』

◎区内中小企業の経営状況をどのように分析しているのか。
◎区内の中小製造業は、急激な円高で再び先行き不透明な状況にある。商業も、消費が低迷しており、厳しい状況が続いている。

◎公共施設や道路、公園を安全に利用できるよう緊急性の高い工事を行う。また、ものづくり企業が景況悪化に対処するための新事業展開や、羽田空港国際化に伴う商店街活性化事業など、厳しい景況の中でも力強く発展するまちを目指したいと考えている。

◎国際化に対応した商店街振興策の効果も伺う。
◎緊急経済対策では、商店街国際化のモデル事業を実施し、海外からの顧客を誘致するため、商店街に対して助成金やコンサルタント派遣で応援する。新しい取り組みで課題をつくるのが区内商店街の活性化につながることを考えている。

◎今後の商店街振興策をどのように考えているのか。
◎商店街が地域のにぎわいの中心であり続けるように、イベントやハード面の支援を着実に進める。

◎「国際都市おおた」について
◎羽田空港の国際化が実現した現在、今後の区国際都市像を更に明確にすべき。
◎区にとって22年は「国際化元年」であり、様々な国際都市事業を展開してきた。今後も、区民と共に区が目指す国際都市像をより一層明確にしたいと考えている。



12月2日に蒲田駅周辺で実施された災害時滞留者対策訓練の様子。この訓練には、51団体1,400人以上の方が参加した。

◎9月に開催された「羽田グローバルエキスポ」は約3万6千人が来場し、テレビ局の報道は全国的なものとなり、十分なPR効果があったと考えている。引き続き、区民と共に「国際都市おおた」の実現に向けて取り組む。
◎外国人が安心して歩けるまちにするため、ますます観光力を入れた取り組みを強化すべきでは。

◎「地域力を生かした安全・安心」
◎地域力を生かした地域の安全・安心のまちづくりに対する区長の思いを伺う。
◎自分たちのまちは自分たちで守るといふ考えのもと、空き交番を拠点とする防犯活動は大きな効果を上げている。また、災害時要援

護者対策の一環として名簿を作成した。区民と連携・協働を図りながら、地域の安全・安心への取り組みを強化する。
◎蒲田駅周辺災害時滞留者対策訓練はどのような内容になるのか。
◎「徒歩帰宅支援や帰宅困難者の一時収容、災害時要援護者の支援訓練」などのような内容になるのか。
◎「未来福祉支援や帰宅困難者の一時収容、災害時要援護者の支援訓練」など、具体的なモデル地区を設定する考えがあるか。
◎関係機関との役割分担や連携方法、協働体制など、具体的にモデル地区を設定し検討を進める。
◎区長の地域力についての総括的な評価を伺う。
◎未来プラン10年で地域力を基本目標の一つに掲げ、各分野の事業展開で地域をより立っているということが活発になってきている。今後とも地域力を更に高めることを目指して区政を進める。

◎高齢者対策について
◎特別養護老人ホームについては、未来プラン10年の整備目標をほぼ達成する状況だが、23年度以降の建設支援について伺う。
◎介護基礎の整備が必要であることと強く認識しており、特別養護老人ホームの整備を更に充実する方向で計画したいと考えている。



大森北一丁目特別出張所などの公共施設と民間施設からなる複合施設を、平成23年3月末オープンをめざして建設中。上図は複合施設の完成イメージ。

◎「補正予算について」
◎国民生活と中小企業の営業を最優先する政策への根本的な経済政策の転換を求め。
◎「区は、ものづくり企業の市場開拓の強化、商店街の活性化など、支援策を進める。更に、田高是正、法人税の引き下げ、中小企業の支援の強化を国に要望する。
◎介護保険制度は、お金を持っていない人が利用できなくなる。国は応能負担の制度に再設計すべき区は、国に対して国庫負担引き上げを要請するよう求める。
◎国は、制度の見直しを検討しており、区から国庫負担引き上げを要請する考えはない。
◎ものづくり経営革新緊急助成は、対象企業を拡大し、助成率を引き上げ、助成上限額を拡充し、申請方法の簡素化で、多くの中小企業を励ます施策となるよう求める。また、対象数の100事業所は、大田区の規模では少ない。更なる予算の拡充を。
◎昨年度と同様の対象業種と助成内容で今も実施する。申請書類は、更なる検討を加える。予算規模は、昨年度の申請実績を踏まえて計画をした。更なる補正予算の拡充は考えていない。また、来年度当初予算には、この事業形態での予算は考えていない。
◎予算規模の数十倍の経済波及効果を生む、住宅リフォーム助成制度の創設に踏み出すべき。
◎区は、個人の資産形成につながることへの区税投入を慎重に考える。融資あわせん制度を行っており、当面は利用状況を見守る。
◎越年対策として、年末融資の体制強化、緊急雇用支援の拡充、生活困窮者などための相談窓口の年末年始常時開設を求める。
◎中小業者の年末対応資金は、迅速な体制で臨む。緊急雇用支援は、都や国と連携し、支援に努める。

◎「2021年度予算編成について」
◎区民のくらし、福祉、産業振興などに大きく関わる経費の増減を、同列に5%削減する計画をやめ、区民サービスを優先した安定的な行政サービスを提供するため、財政基金の活用を求める。
◎歳出の抑制と新たな財源の確保に取り組み、財政基金の取り崩しを必要最低限に抑え、持続可能な財政運営ができるように努める。
◎区民の要望が強い特養ホーム、認知症グループホーム、高齢者住宅、区営住宅、認可保育園、病後児保育室などを最優先に整備する。
◎公共施設整備は、未来プラン10年で示しており、個別計画、課題別に策定し、計画に対応。課題別区が率先して低賃金、不安定な官製ワーキングプアをつくるのではなく、区民生活に区が責任を持つために、正規職員で対応すべき。
◎民間を活用しても、最終的な責任は区が負う。常勤職員でなければならない。

◎「仮称」大森北一丁目開発
◎民間主導で進めた結果、度重なる計画変更があった。区の意思決定過程の不透明さと説明責任の不明確さが際立った開発計画だ。
◎民間任せで計画を進めていない。また、節目ごとに地元説明会を開き、ホームページなどで進捗状況などを随時情報提供している。
◎認可保育園が整備されるまで、暫定保育所を検討しては、認可保育園の増設のために国・都用地などの活用を関係機関に要望すべき。
◎待機児解消に向けた総合的な施策展開の中で検討中。
◎認定員の詰め込み保育では、子どもの安全と発達には守られない。定員増は、認可保育園整備までの緊急暫定措置とすべき。
◎十分に検証した上で、定員増を実施している。

補正予算に区民要求実現 区民に安心と希望を

日本共産党大田区議団

佐藤 伸

責任あるサービスが提供できないとは考えていない。
◎若年層の雇用支援強化のため区独自の青年雇用対策や地域若者サポートステーションの設置を。◎新たに青年雇用対策室などの設置は考えていない。若者サポートステーションは、青少年の居場所と自立支援の検討会で、設置の意見が出ており、対応を考える。
◎「仮称」大森北一丁目開発
◎民間主導で進めた結果、度重なる計画変更があった。区の意思決定過程の不透明さと説明責任の不明確さが際立った開発計画だ。
◎民間任せで計画を進めていない。また、節目ごとに地元説明会を開き、ホームページなどで進捗状況などを随時情報提供している。
◎認可保育園が整備されるまで、暫定保育所を検討しては、認可保育園の増設のために国・都用地などの活用を関係機関に要望すべき。
◎待機児解消に向けた総合的な施策展開の中で検討中。
◎認定員の詰め込み保育では、子どもの安全と発達には守られない。定員増は、認可保育園整備までの緊急暫定措置とすべき。
◎十分に検証した上で、定員増を実施している。

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

国際都市及びおおた未来プラン 10年の展望を問う

大田区議会公明党 丸山 かよ



- 区長のマニフェストの検証と展望
国際都市及びおおた未来プランの達成と展望
地域力応援基金助成事業の実施
地域医療強化の充実
羽田グロパルエキスポの開催や多文化共生推進センターなどを開設した。
これまででの地域力施策の成果は。
地域活性化事業への支援をはじめとする区の支援が成果を上げ、地域との連携も進んでいる。
「国際都市」を目指す意味は。
区内に活力が生まれ、区民の暮らしが心豊かな魅力あるものになることを目指している。
羽田空港国際化による通過交通増大のデメリットへの対策は。
国や都、更には共通課題を抱える周辺自治体との連携を図る。
京急蒲田駅エアポート快特通過問題は、地域独占が許された公共交通機関として、地域貢献への責任があり、区は大いに主張すべき。
区の主張に対して、京急の反応は。
区は、これまでもエアポート快特を京急蒲田駅に停車させるよう再三、京急に要請した。引き続き、京急蒲田駅への停車を強く求める。
京急立体化による騒音の苦情に對し、騒音測定の結果は。
区は22年7月末から騒音測定を行った。京急、都、区で協議し苦情に対応している。
区民の予防医学の推進、健康相談の拠点となる施設の検討について、どのように考えているか。
健康づくりの施策を総合的に検討しながら推進する。
認定こども園の充実について、どのように考えているか。
国の基準を満たすことが困難な状況にあるが今後も検討を続ける。
この4年で区の児童・生徒の学力は向上したのか。



写真は大田区地域包括支援センター六郷中（さわやかサポート六郷中）。今後、建設計画中の仲六郷二丁目複合施設内に移設を予定している。

契約落差、当初予算で想定した事業の一部には、達成できなかったものもあると考える。
一律マイナスイノベーションをかけるより、削減率の大きなところに一定の上積み裁量を与える制度の方が効果は大きいのではないかと考えている。
まずは歳出規模全体の抑制を図ることが最重要課題であり、一律のマイナスイノベーションは、支財状況の中期の見直しを立として、毎年の予算編成に生かす。
福祉の諸課題について
さわやかサポート再配置の検討では、中学校区ごとに1か所設置することを考えている。
設置場所、数については、検討していく必要があると考えている。
災害時要援護者対策は、基本的な全体プランと個別プランを早急に策定し、実施していくべき。
区では、災害時要援護者支援策を総合的に定める全体計画を早急に策定する。個別支援プランは、段階的、計画的に進める。
同居介護サービス等の充実の遅れにどのように対応するのか。
小規模多機能型居宅介護、ショートステイは事業者が参入できるよ

20年度から大田区学費効果測定を実施しており、ほぼすべての学年、全教科で数値が上昇している。
区長就任後4年間の製造業の売上高及び企業数、従業員数の推移は、都全体の減り方に比べ踏みどまりができてきたのか。
都全体と比べ、踏みどまりとまっているといえる。産業振興策の大幅な強化、緊急経済対策の実施などの支援を推進してきた結果、一定の成果はあったと認識している。
区長の就任後の50から70億円前後の財政規模の拡大について、区長はどのように考えているか。
おおた再生プラン、大田行政経営プランに基づいた、新たな行政需要に対応したことによるものと考えている。
予算規模と支出済額の差額は、18年度には86億だったが、19年度以降は、毎年100から200億円もの差が生じているが、原因は。
執行段階における経費削減努力

傍聴をお待ちしております

議会活動にふれる身近な方法に傍聴があります。
本会議の傍聴は11階の傍聴受付までお越しください。
席は76席あります。その内訳は、いす席69席、車いす用スペース3席、親子席4席となっています。
親子席はガラス張りであり、お子様連れでも安心して傍聴ができます。



9月18日、25日、10月10日に事務事業外部評価の公開審査を実施。18事業、4施設について事業評価を行った。

うに支援策を検討する。家族介護者支援事業は、より使いやすい制度にしていこう。
高齢者のための借り上げ住宅の規制緩和を行い、増やそうにしているか。
一定の基準を設けているが、建設基準の緩和について検討する。
区内の地デジ対策について
区内の地デジ対策の実施状況と、今後の対策について伺う。
NHK受信料負担軽減世帯のおよそ3分の2が申請済みである。
区報、ポスターでのPRや高齢者宅の訪問相談事業などを行う。
発達障がい児の支援システム
発達に問題、障がいのある子ども、幼稚園や保育園に在園する子どもの実態について、現状把握と今後の支援のあり方は。
教育委員会では、幼・保・小連携指針を現在作成中であり、特別支援教育についても検討する。
部局横断型、窓口一本化の支援システム確立について見解を伺う。
わかばの家を中心に関係機関連絡会を設置し、今後とも総合的な支援体制の整備を検討していく。

区長の区政に対する姿勢
区政を執行してきた思いは。
強い政治力による区政運営や国際感覚を持った政治、民間的な柔軟な発想を生かした政治を掲げた。
区長の基本構想・未来プラン10年にかけた思いは何であるか。
未来を見据えた松原区政の羅針盤的存在。実現に精一杯努力する。
基本構想や未来プラン10年と個別の計画との連携や体系を伺う。
基本構想は、20年先を見据えた区の基本計画。未来プラン10年は、基本構想で掲げた将来像を実現するための方針を体系的に示した計画。個別計画は、基本構想、未来プラン10年をベースに、個別分野に特化した施策を整理している。
マニフェストで約束したもので特に力を入れた事業は何か。
「6つの約束」は、108の事業として計画化した。すべての事業に着手し、未来プラン10年の事業として行政の継続性を担保した。
職員削減と人材育成
職員削減の一方で、管理職数は増加している。削減の目的は。
「最少の経費で最大の効果」を発揮できる組織で、区民福祉の更なる向上に努める。
合理的な職員数とその根拠は。
大田区職員定数基本計画が目標値とした数は、各区との比較分析を行った合理的な職員数と考える。
施策の再構築、職員の意識改革が必要と認識している。
ベテラン職員の大量退職の中で、人材の育成も欠かせないため、行政サービスの低下を懸念している。
職員一人ひとりが持っている力を発揮するための育成が必要である。
派遣や短期の雇用形態、低賃金で働く人々が増えているが見解は。
価値観の多様化、女性の社会進出の進展などの一方、多くの産業で価格競争に対応するために非正規雇用が組み込まれ、「派遣切り」という状況が憂慮されている。
行政サービスの一部を下請けに代行させることが、低賃金労働者増加の一因になっているのでは。

最低賃金などの法令遵守はもちろみ、モニタリング制度でサービス提供の実態を確認している。
財政確保の現状と今後
財源確保のため、既存施策の見直しや再構築を行うのか。
予算編成では、一般財源で5%のマイナスイノベーションをかけた。
聖域を設けず見直しを行っている。
事業仕分けの事務事業の外部評価の目的は。
事務事業の改善やスクラップ・アンド・ビルドに生かす。
外部評価の活用方向性は。
予算案に反映するよう努力する。
「区のみちづくりの方向性」
地域力を生かした大田区まちづくり条例案が提出されたが、提出までの過程が短時間で、議会の関わりも少ない。どう考えるか。
条例を制定するにあたっては、その過程における透明性の確保が必要と考え、地方自治体における条例の重要性に十分留意しながら、区民にわかりやすく、透明性の高い条例の策定過程を確保する。
「区のみちづくり」をどのように行うか。
「地域力を生かしたまちづくり」を掲げ、区民参加の中で、地域特性を生かしたまちづくりを実現する考えである。

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

区政をきく

一般質問

自由民主党大田区民連合
河津 章夫

六郷用水の清濁

六郷用水は田園調布せせらぎ公園内を源流としているが、導入路の入口は私有地を貫通している。供給を停止されるおそれはないか。

土地所有者の協力を得て施設整備しており、今後も、良好な関係を保ち、水源の確保に努める。

土地所有者から神殿建築の意向が出されたが、都市計画公園内のため確認が下りず、裁判で控訴されている。区民が不安に思うことはないか。

19年の判決で区の不許可処分が認められ、その後、事業者が控訴を取り下げたため、判決が確定している。よって、都市計画公園区域内に、同様の建築はできない。

水路の確保のため、用地を取得できる見込みはあるか。

現時点で合意に至っていないが、今後も購入に向けて粘り強く交渉する。

田園調布の地域環境

せせらぎ公園内の休憩施設を利用しやすくするため工夫しては。バリアフリー化や室内の改修などは建物の築年数や構造の面から難しいと考え、今後、施設のあり方について検討する。

せせらぎ公園が多摩川駅前にある立地を生かし、野外音楽堂のような区民施設を建設できないか。

今後の用地取得にあわせ、整備計画を策定する中で、意見や要望を聞きながら検討する。

田園調布富士見会館の地下2階に入口をつくり、富士見坂を上らずに施設に入れるようにしては。

都市計画公園区域であり、地下玄関への通路については、今後の整備計画と関係が深いため、関係部局と調整、検討する。

富士見会館辺りが田園調布特別出張所になれば便利になるのでは。

せせらぎ公園が都市計画公園区域のため設置施設の制限など課題はあるが実現の可能性を検討する。



大田区議会公明党
勝亦 聡

胃がん検診の充実

最近、胃がんの危険因子にピロリ菌も入るのではないかと話題があるが、区の見解を伺う。

一定の要因が重なると胃がん発症要因の一つと考えられている。

区区民の生命を守り、区の検診費用削減にもつながるため、胃がん検診に血液採取によるペプシノーゲン法及びピロリ菌検査の実施を要望する。

ピロリ菌の検査とそれに伴う除菌だけでは、胃がんの発生が30%以下に抑制される可能性があるといわれていることに過ぎないため、この検査を現行の胃がん検診に置き換えることは難しい。ペプシノーゲン法とピロリ菌検査による胃がんハイリスク検診と、リスクに応じた内視鏡検査による検査を組み合わせた検診方法が、現行の胃がん検診に代わるものとして実施しているのかどうか、将来的な検討課題と考える。

成人T細胞白血病

成人T細胞白血病ウイルス1型感染者の断乳の悩みも含め、区で感染できる窓口の設置を要望するが、見解を伺う。

授乳に対する助言、不安や悩みの相談には、区内産科、小児科医療機関とも連携し、区内4か所の地域健康課の保健師が対応する。

よういふ動員や抗体検査を受けるよう勧奨するチラシを、母子手帳交付の際に配布するよう早急に準備すべき。

現在、都と特別区、市町村において、実施時期を22年度中か23年4月からにするかを含め、妊婦健康調査の検査項目に追加する方向で検討・準備を進めている。実施時期に合わせて、区報やホームページなどで周知を図る。また23年度版の母子健康手帳に検査についての記載を追加するなど工夫を図る。

障がい児教育施策

マルチメディアアプジー版教科書を弱視通級指導学級などで体験的に導入し、効果を検討すべく。

弱視通級指導学級では、児童の視覚障がいに伴う困難の克服・改善に対し、一人ひとりの教育ニーズに応じて指導を行っている。デイズ版教科書は、特に「読むこと」に支援のある児童・生徒に対しての支援の一つである。今後の普及の推移を見ながら、発達障がいのある児童・生徒に対する支援として検討する。



大田区議会公明党
清波 貞子

女性特有のがん対策

子宮頸がん検診の接種費用助成については、区では23年度から実施が決まったが、公費負担についてどのようか考えるか。

23年度から実施する方向で検討している。10月8日に閣議決定された国の臨時交付金の受給条件を踏まえ、接種対象年齢、助成費用額、助成方法を更に具体的に検討する。

21年度に開始した女性特有のがん検診無料クーポン券について、23年度も継続を求めるか。

クーポン事業が開始された21年度、前年度に比べ受診者数が増加した。乳がん、子宮がん検診の受診者増に向け、23年度も引き続き実施する方向で考えている。

小学校での読書活動の推進

区内全小に司書の配置を希望するが、まずは何人かの配置が巡回して指導しても良いのでは。

現在、学校図書室支援事業パイロット校に大田図書館から司書を派遣し、開館時間を拡大し、児童生徒の自主的、主体的な読書活動を推進している。今後、パイロット校の成果を踏まえ、検討する。

ボランティアの保護者と共に地域に住んでいる司書の資格がある方や教師としての経験がある方と一緒に読書活動を推進しては。

読書活動ボランティアをはじめ、学校教育の充実のためには、社会貢献に意欲的な地域の方の支援は欠かせない。今後も開かれた学校づくりを推進し、多様な人材の協力で、学校教育の活性化に努める。

児童デイサービスへの移行

区子ども発達センターわかばの家の親子通所事業が児童デイサービスに移行することで、区民にどのようなサービスの提供が可能になるかと考えているか。

障害者自立支援法で、児童デイサービスを受ける子ども一人ひとりに適した個別支援計画を作成することとされている。計画に基づき、支援内容の充実を図る。

(仮称)障がい者総合サポートセンターを中心とし、わかばの家、大森分庁、そして蒲田、糀谷地域に更に1か所、わかばの家の分場を設置してはどうか。

発達障害者支援法施行から5年が経ち、わかばの家が増えている。相談件数、利用児が増加している。分場の必要性は認識しており、今後の検討課題と考えている。

自由民主党大田区民連合
岸田 哲治

区内産業発展の政策

海外企業の日本撤退、日本企業の製造拠点を海外移転など、雇用の場が少なくなる。区への影響をどのように考えているか。

大変深刻な事態と認識している。中小零細企業の法人税引き下げに区はどう関わっていくのか。更なる引き下げと共に、所得金額の枠の拡大が必要と考えており、機会を捉えて区に要請する。

法人税率の引き下げによる国の代替の増税には反対すべき。

代替財源を別の税制に求めるのは矛盾。自然増収を待つべき。

繰越欠損金の控除の拡大、繰越期間の無期限を国に働きかけては。繰越期間の長期化は重要と考えており、区に要請する。

中小企業を守り育て、大田区を元気にする政策の推進を求める。

中小企業は大田区経済推進のエンジンである。区は、幅広い中小企業支援策を積極的に推進する。

区内企業への育成

緊急経済対策事業の発注をどのように進めるのか。

原則、区内企業を指名とした指名競争入札とする予定である。

区の補助金で施工する事業者は、区内業者への発注を申し入れれば、区内業者への発注を申し入れる方針を視野に入れ、今後研究する。

区内業者は、実績がなくとも入札に参加できるよう改善しては。公共における入札は、対応が難しい仕事を除き、可能な限り区内業者への発注に努める。



自由民主党大田区民連合
鈴木 康文

交通について

京浜急行電鉄のエアポート快特に伴う京急蒲田駅通過問題から半年が経過し、熱心な交渉が続けられていると思うが、現在、どのように進められているか。

関係四者からなる協議会を開催しているが、エアポート快特を直ちに停車するとの回答は得られていない。区は、京急蒲田駅の重要性に対応したダイヤ編成となるように、エアポート快特の停車を強く求める。

京急本線、空港線の上り線高架化の詳細な成果は調査しているか。

交通渋滞の減少に伴い、バスの定時運行性が向上したほか、踏切事故がなくなり安心して通行できるようになった。今後、高架下空間を利用した公共施設整備など一層便利なまちになると考えている。

渋滞緩和のために、踏切待ちのストレスも軽減すると考える。環境や衛生面の負担に効果があったか。

交通渋滞が解消され、二酸化炭素を含む排気ガスは確実に削減されている。また、踏切通行者の約9割が待ち時間が短くなったと実感しているデータが出ています。

犯罪のないまちのために

下校時の防犯放送は犯罪抑止力になる。事件や事故が起こる前に対策をとるべきではないか。

区内全域放送は、住民生活の多様化で様々な意見がある。効果的な防犯放送について、今後も研究し、区民の理解を得ながら対応を検討する。



羽田空港跡地について

国際都市「おおた」を実現するため、空港跡地に区民の税金を投入して購入する計画は見直し、東京都に約束どおり購入させるべき。

跡地(第一ゾーン)は有効に活用し区発展につなげる。取得は都と財政を含め協力・検討し区財政への影響に留意し進めていく。

産業交流施設と多目的広場を中心とする跡地利用計画は区民不在の計画である。計画の策定は区民合意と区民参加を進めるべき。

計画は、地元団体などに意見を求め公募を経て策定しては。

不妊治療に対する助成制度

経済的に負担が重く、不妊治療をあきらめる、子どもを望む区民へ助成制度を区でも実施せよ。

区は実施する予定はない。都が実施しており、周知に努める。

インフルエンザ予防接種

医師会と共同し地域庁舎で集団接種を、経済的理由で接種できない区民を支援すべきであり、医療費無料の中学生3年生までと高齢者には無料とすべきである。

予防接種は個別が基本。21年度は、病原性が未確定のため集団接種を実施したが22年度は予定はない。高齢者は1歳から13歳未満に一部助成する。

特別支援教育について



日本共産党大田区議員
清水 菊美

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

魅力的な臨海部の整備を

区民が楽しめる美しい海辺となるよう、マリナーの整備と空港アクセスとしての船の橋整備が求められるが、都との連携をどうするか。都にマリナー整備の計画がなく、早急な整備は困難。空港臨海部グランドビジョン2030に基づき、関係機関と連携し整備に努める。

区民・事業者・区が連携、協働し、地域の特性を生かしたまちづくりと景観整備を進める。船や黒湯トランジット滞在中の屋形船や活性化などの魅力を発信する企画を推進する。

JR線の学校踏切と山谷道踏切間で事故が多く、東西地下通路の要望がある。区は検討している。ダイエー百貨店付近からJR線を潜り東側に至るなどの提案があった。地元意見がまとまれば、区も必要な支援を行う。

大田区議会民主党 森 愛



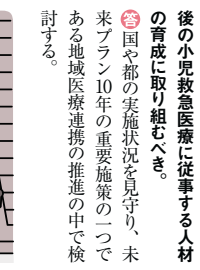
区民が楽しめる美しい海辺となるよう、マリナーの整備と空港アクセスとしての船の橋整備が求められるが、都との連携をどうするか。都にマリナー整備の計画がなく、早急な整備は困難。空港臨海部グランドビジョン2030に基づき、関係機関と連携し整備に努める。

池上旧トーヨーボールは区立ち会のもと第三者機関がアスベスト調査を行った上で工事再開すべき。調査結果をより明確に把握する必要がある。労務者と連携し結果が出るまで工事中止を要請している。

区民立は医療的ケアが必要な方や一人暮らしの受け入れ割合が低い。区が補助し受け入れ可能にすべき。22年度から開始した都の補助の効果を検証する。

中小学校の空き教室の活用 区少子化に伴い、大幅に学級数が減つていく。狭義の学校教育だけでなく住民参加で地域ニーズを解決できる複合的な施設とすべき。放課後施設などの施設地点としての学校づくりの視点から地域ニーズに合った施設の設置を検討する。

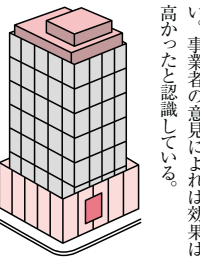
大田区議会民主党 奈須 利江



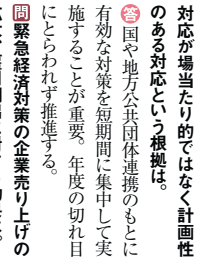
大田区議会民主党 湯本 良太郎

高齢者に対する施策 区長の高齢者施策4年間の成果を評価し、家族介護者の支援、特養整備などを実施している。馬込などの地域資源の活用。馬込文士村などの観光資源を地域の商店街振興に活用すべき。

無所属の会 荒木 秀樹



大田区議会民主党 伊藤 和弘



区議会大田区民の会 西村 健志郎

自由民主党大田区民連合 伊藤 和弘

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

区議会大田区民の会 西村 健志郎

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

第4回 定例会で決まった議案



○は全会一致の議案
○は賛成者多数の議案

区長提出議案

平成22年度補正予算
一般会計(第3次)

緊急経済対策事業として5億1,981万1千円を計上する
など、総額29億474万2千円を増額する。補正後の22年度予算額は2,314億6,129万3千円となる。詳細は下記のとおり。

介護保険特別会計(第2次)

介護認定調査等事務費など総額2,900万円を増額し、補正後の22年度予算額は397億4,101万3千円となる。

条例の制定

地域力を生かした大田区まちづくり条例
区民・事業者・区が連携・協働して、地域力を生かした魅力あるまちづくりを進めていくための基本となることを定めた。詳細は下記のとおり。

条例の一部改正

大田区特別出張所設置条例
(仮称)大森北一丁目開発の建物の竣工平成23年2月末日予定に伴い、入新井特別出張所が同建物内に移転するため、その位置を変更する。

大田区特別出張所付属施設条例
(入新井特別出張所の移転に伴い、(仮称)大森北一丁目開発の建物の4階に入新井集会所を設置するため、その位置及び使用料を定める。)

大田区立心身障害者通所施設条例
(こども発達センターわかばの家などで行う事業のうち、規則

で定める親子通所事業を障害者自立支援法の規定による児童デイサービスへ移行するほか、規定を整理する。

大田区立公園条例

(東横)谷防災公園に有料施設の多目的室を設置することとし、その使用時間及び使用料などを定める。

大田区長等の給料等に関する条例

区長の給料月額を3,000円、副区長の給料月額を2,000円減額し、区長及び副区長の期末手当の支給月数を0.16月削減する。

大田区監査委員の給与等に関する条例

(常勤)の監査委員の期末手当の支給月数を0.16月削減する。

職員(育児休業等)に関する条例

職員の育児休業等に関する条例(育児休業に伴う任期付職員採用制度の導入に伴い、この制度で採用された職員(任期付職員)が育児休業、育児短時間勤務を利用できないこと、職員の育児休業期間が延長されたとき、任期を更新する場合は本人の同意を得なければならないこと等を条例で規定する必要があるため、規定を整備する。)

職員の給与に関する条例

(特別区)人事委員会勧告のとおり、職員の給料月額を減額し、期末手当及び勤勉手当の支給月数を削減するほか、規定を整備する。

大田区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

(教育長の給料月額を2,000円減額し、期末手当の支給月数を0.16月削減する。)

契約の締結

仲之橋架替工事(建132)請負(契約金額:3億4,996万5千円、契約の相手方:リック・佐々木建設工事共同企業体)

大田区立入新井保育園改築工事請負契約

(契約金額:2億8,917万円、契約の相手方:北信・神岡・水谷建設工事共同企業体)

大田区役所本庁舎共同企業体備交換その他工事請負契約

(契約金額:1億9,950万円、契約の相手方:永岡・オクト・三和建設工事共同企業体)

大田区立羽田中学校校舎取り壊し工事請負契約

(契約金額:1億5,193万5千円、契約の相手方:酒井・ツチャ建設工事共同企業体)

町区域の変更

羽田空港二丁目地先公有水面埋立地を羽田空港二丁目1種入

指定管理者の指定

大田区立男女平等推進センター(指定の期間:平成23年4月1日から平成28年3月31日)

大田区立特別養護老人ホーム

特別養護老人ホーム羽田
特別養護老人ホーム池上
特別養護老人ホーム大森
特別養護老人ホーム蒲田
特別養護老人ホーム桃谷

大田区立高齢者福祉センター

羽田高齢者福祉センター
池上高齢者福祉センター
大森高齢者福祉センター
南蒲田高齢者福祉センター
田園調布高齢者福祉センター

大田区立特別養護老人ホーム

特別養護老人ホーム大森
特別養護老人ホーム蒲田
特別養護老人ホーム桃谷

指定管理者の名称:社会福祉法人池上長寿園
大田区立高齢者福祉センター
大田区立特別養護老人ホーム
特別養護老人ホーム大森
特別養護老人ホーム蒲田
特別養護老人ホーム桃谷
特別養護老人ホームたまがわり

矢口高齢者福祉センター
たまがわり高齢者福祉センター
(指定の期間:平成23年4月1日から平成28年3月31日)

指定管理者の名称:社会福祉法人池上長寿園

(指定の期間:平成23年4月1日から平成28年3月31日)

大田区立特別養護老人ホーム

大田区立知的障害者援護施設
久が原福祉園
うめのき園
うめのき園分場
(指定の期間:平成23年4月1日から平成28年3月31日)

指定管理者の名称:社会福祉法人大田幸陽会

(指定の期間:平成23年4月1日から平成28年3月31日)

大田区立知的障害者援護施設

久が原福祉園
うめのき園
うめのき園分場
(指定の期間:平成23年4月1日から平成28年3月31日)

指定管理者の名称:社会福祉法人大田幸陽会

(指定の期間:平成23年4月1日から平成28年3月31日)

大田区立母子生活支援施設

コスモス苑
ひまわり苑
(指定の期間:平成23年4月1日から平成28年3月31日)

大田区立入新井図書館

(指定の期間:平成23年3月1日から平成27年3月31日)

指定管理者の名称:社会福祉法人東京都知的障害者育成会

大田区立特別養護老人ホーム

特別養護老人ホーム大森
特別養護老人ホーム蒲田
特別養護老人ホーム桃谷
特別養護老人ホームたまがわり

指定管理者の名称:社会福祉法人池上長寿園

(指定の期間:平成23年4月1日から平成28年3月31日)

大田区立特別養護老人ホーム

特別養護老人ホーム大森
特別養護老人ホーム蒲田
特別養護老人ホーム桃谷
特別養護老人ホームたまがわり

指定管理者の名称:社会福祉法人大田幸陽会

(指定の期間:平成23年4月1日から平成28年3月31日)

大田区立知的障害者援護施設

久が原福祉園
うめのき園
うめのき園分場
(指定の期間:平成23年4月1日から平成28年3月31日)

指定管理者の名称:社会福祉法人大田幸陽会

(指定の期間:平成23年4月1日から平成28年3月31日)

大田区立母子生活支援施設

コスモス苑
ひまわり苑
(指定の期間:平成23年4月1日から平成28年3月31日)

指定管理者の名称:社会福祉法人東京都知的障害者育成会
大田区立特別養護老人ホーム
特別養護老人ホーム大森
特別養護老人ホーム蒲田
特別養護老人ホーム桃谷
特別養護老人ホームたまがわり

指定管理者の名称:日本コンベクションサービス株式会社
新井福祉園
池上福祉園
(指定の期間:平成23年4月1日から平成28年3月31日)

特別区道路線の認定

南蒲田一丁目11番98から26番19の地先まで
西横谷四丁目21番2の地先から23番10の地先まで
南蒲田一丁目37番1から36番34まで

仲六郷二丁目10番70から10番9まで

区管住宅使用料等の支払請求に係る訴え提起前の和解
(和解の目的の価額:642万5,579円)

区民住宅使用料等の支払請求に係る訴え提起前の和解

(和解の目的の価額:500万4,097円)

区民住宅使用料等の支払請求に係る訴え提起前の和解

(和解の目的の価額:1,103万2,442円)

報告

区が当事者である和解に係る専決処分
(大田区民住宅に係る敷金返還控訴事件の和解)
処分日:平成22年9月24日、和解金額:11万6千円

賠償金

賠償金額:6万4,712円
(処分日:平成22年9月24日)
賠償金額:10万2,282円
(処分日:平成22年9月29日)

議員提出議案

子ども手当の全額国費負担を求める意見書
(8面に全文を掲載)

第4回定例会で可決した主な議案の内容

1 平成22年度一般会計補正予算(第3次)

今定例会で可決した平成22年度一般会計補正予算(第3次)は、総額29億474万2千円を増額し、補正後の予算額は、2314億6,129万3千円となります。今回の補正予算の主な内容は以下のとおりです。

<補正予算の主な内容>

Table with 2 columns: 主な内容, 補正額. Rows include: 生活保護世帯の増に要する扶助費の増額 (19億3,566万7千円), 緊急経済対策事業 (5億1,981万1千円), (内訳) 区民・事業者・区が連携・協働して、地域力を生かした魅力あるまちづくりを推進する (5,500万円), 新型インフルエンザ予防接種費用の助成 (9,390万8千円), その他、大田区次世代子育て支援緊急対策整備事業や中国残留邦人等支援給付事業など (3億5,535万6千円)

2 地域力を生かした大田区まちづくり条例

区民・事業者・区が連携・協働して、地域力を生かした魅力あるまちづくりを進めていくための基本となることを定めることを目的に制定されました。

条例の主な内容は、まちづくりの基本的な考え方、まちづくり活動への支援、開発事業に関わる指導・調整、環境への配慮であり、以下のとおりです。

<条例の主な内容と構成>

Table with 2 columns: 第1章 総則, 第2章 地域力を生かしたまちづくり, 第3章 開発調整, 第4章 環境に対する配慮, 第5章 雑則. Content includes: 目的、地域力を生かした魅力あるまちづくりを推進する。基本理念: 区民・事業者・区が連携・協働してまちづくりに取り組む。地区まちづくり支援事業、地区計画等の都市計画の決定、建築協定の推進。現在、行政指導のみで行っている大田区開発指導要綱を本条例に位置付けることにより、開発事業者に対する事前協議手続きの遵守を図り、区を目指すまちづくりを推進する。地球環境に配慮したまちづくりを推進するため、開発事業者や墓地開発を行う事業者は、緑化・水環境の保全・再生可能エネルギーを活用するよう努めなければならない。

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

総務財政委員会
「事実無根の」従軍慰安婦問題への対応について意見書提出を求め
保健福祉委員会
総合病院誘致への区の協力を求める請願（採択）

**第4回
定例会の結果
陳情の結果**
今定例会で新規に提出されたもので、今回採決したものは、果は次のとおりです。
かつこの内が審査結果です。



・高齢者の見守りの公的拡充に関する陳情（不採択）
・社会保険浦田総合病院の公的存続法案の早期成立を求める陳情（継続）
・特別養護老人ホームの建設を求める陳情（継続）
都市・環境委員会
「容器包装リサイクル法を改正し、発牛抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情（継続）
・夏生ゴミ収集回数増加依頼に関する陳情（継続）
・住宅（店舗等）リフォーム助成事業の創設を求める陳情（継続）
・犬の飼育に関する陳情（継続）

・商店街周辺住民を無視した「花葬儀大森ホール」計画につき問題点を改善指導するよう依頼する陳情（継続）
こども文教委員会
障害児を対象とし学童保育の利用対象の拡充を求める陳情（継続）
・すべての子どもがすこやかにそだつ大田区をめざす請願（不採択）



意見が異なった議案に対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対

会派名 (所属議員数)	自由民主党大田区民連合	大田区議会議明党	日本共産党大田区議団	大田区議会議明党	大田区議会議明党	区議会大田区民の会	自由民主党大田区議会議	無所属の会	たちあがれ日本	大田区生活者ネットワーク	大田維新の会	結果
件名	(16)	(12)	(7)	(6)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
平成22年度一般会計補正予算（第3次）	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	可決
地域力を生かした大田区まちづくり条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
大田区特別出張所付属施設条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
職員の育児休業等に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
職員の給与に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
仲之橋架替工事（建-32）請負契約	○	○	○	○	○	×	○	○	退席	退席	○	可決
大田区立入新井保育園改築工事請負契約	○	○	○	○	○	×	○	○	退席	退席	○	可決
大田区役所本庁舎火災報知設備交換その他工事請負契約	○	○	○	○	○	×	○	○	退席	退席	○	可決
大田区立羽田中学校校舎取りこわし工事請負契約	○	○	○	○	○	×	○	○	×	退席	○	可決
大田区立男女平等推進センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
大田区立おおもり園	○	○	×	○	○	○	○	○	退席	○	○	可決
大田区立特別養護老人ホーム	○	○	×	○	○	○	○	○	退席	○	○	可決
大田区立高齢者在宅サービスセンター	○	○	×	○	○	○	○	○	退席	○	○	可決
大田区立つばさホーム前の浦	○	○	×	○	○	○	○	○	退席	○	○	可決
大田区立知的障害者援護施設	○	○	×	○	○	○	○	○	退席	○	○	可決
大田区立前の浦集会所	○	○	×	○	○	○	○	○	退席	○	○	可決
大田区立母子生活支援施設	○	○	○	○	○	○	○	○	退席	○	×	可決
大田区立入新井図書館	○	○	×	○	×	×	○	○	退席	×	○	可決
特別区道路線の認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
大田区高齢者の医療費の助成に関する条例	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	否決
子ども手当の全額国費負担を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	退席	○	○	可決

大連市
親善訪問団



期 間 平成22年10月18日から
訪問都市 中華人民共和国遼寧省
省大連市
訪問団員 河津 章夫、伊藤 和弘、押見 隆太、鈴木 隆之、荒川 善夫、古山 昌子、渡部登志雄、岸田 正愛、森 愛



銭忠傑・人民代表大会常務委員会副主任を表敬訪問

大田区議会大連市親善訪問団は、平成22年10月、中華人民共和国遼寧省大連市を訪問しました。大連市では、銭忠傑・人民代表大会常務委員会副主任、曹愛華・副市長を表敬訪問し、協力関係を深める重要性を確認しました。また、現地の中学校や日系企業を訪問し、交流と共に現状及び課題に関する意見交換を行いました。

請願・陳情はどなたでも出せます

- 1 請願には、議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は、陳情として取り扱います。
- 2 請願・陳情の趣旨は、簡潔、明りょうに書き、内容が数種類に及び場合には、それぞれ別の請願・陳情に分けてください。
- 3 請願・陳情の件名は、原則として40字以内にてしてください。
- 4 請願・陳情者の押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
- 5 署名簿がある場合は、請願・陳情の後につけてください。
- 6 大田区議会は、原則として請願と陳情の審査は同じ扱いです。
- 7 受付は、土、日、休日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局で行っています。

大田区議会議長
○○○あて
請願者（陳情者）
住所
氏名 ◇◇◇印
電話番号
紹介議員（陳情には不要）
紹介議員 ◇◇◇印
○○○○に関する請願（陳情）
40字以内

請願（陳情）の趣旨
1 _____
2 _____
理由 _____

●陳情書を提出される方へ

- 次に該当する陳情は審査されない場合があります。
- ①著しく個人、団体等をひぼう、中傷し、名誉毀損、信用失墜のおそれがあるもの
 - ②脅迫、恐喝等、公序良俗に反する用語の使用があるもの
 - ③郵送されたもの
 - ④住所、連絡先が不十分で連絡のとれないもの
 - ⑤同一期内で概ね一年を経過していない同趣旨のもの
 - ⑥マンション紛争等、私人間で解決すべき内容を含むもの
 - ⑦既に願意が達成されていると思われるもの
 - ⑧その他議長が審査になじまないと判断したもの
- 詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

ホームページのご案内

ホームページで議会の新着情報や議員名簿、会議日程などをお知らせしています。
ぜひご利用ください。
大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

主な掲載内容

- 議員紹介
- 本会議の結果
- 議会中継
- 決議・意見書
- 区議会だより
- 会議日程
- 特別委員会の報告書
- 会議録の検索
- 請願・陳情の結果



会派の異動・変更がありました

会派「自由民主党大田区民連合」所属議員の変更（11月16日）
自由民主党大田区民連合（略称：自民会）
11月8日付で会派「大田区議会自民党（略称：大田自民）」が結成されましたが、11月16日付で同会派から「会派結成撤回届」が提出されましたので、同日付で右記のとおりになりました。

押見 隆太
堀野 正樹
松原 茂樹
岸田 哲治
高瀬 三徳
海老津 信吉
永井 章夫
永井 敬臣
田中 一吉
水松 秀典
安藤 隆興
大森 昭彦
伊藤 和弘
鈴木 康文
鈴木 隆之

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

平成23年第1回定例会の予定		2月	24日 本会議(第1日)
		25日 本会議(第2日)	
第1回定例会に付託予定の請願・陳情の締め切りは、2月17日(木)の予定です。		28日 常任委員会	28日 常任委員会
		29日 予算特別委員会	29日 予算特別委員会
3月		1日 常任委員会	1日 常任委員会
		2日 議会運営委員会	2日 議会運営委員会
3日 特別委員会		3日 特別委員会	3日 特別委員会
		7日 議会運営委員会	7日 議会運営委員会
8日 予算特別委員会		8日 予算特別委員会	8日 予算特別委員会
		9日 予算特別委員会	9日 予算特別委員会
11日 議会運営委員会		11日 議会運営委員会	11日 議会運営委員会
		11日 本会議(第4日)	11日 本会議(第4日)

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。年賀状など(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことも禁止されています。

子ども手当の全額国費負担を求める意見書

国の平成23年度予算概算要求が発表されたところであるが、子ども手当にかかる概算要求は、とりえず仮置きの要求されたものであり、財源構成等については、関係団体とも協議しつつ、予算編成過程で検討し、結論を得たいとされている。しかし、昨年の経緯にもかかわらず、地方に対して十分な協議もないまま平成22年度予算の負担ルールを当てはめ、地方負担を含む概算要求がなされていることは、誠に遺憾である。

政府は政権発足以来、子ども手当は全額国費負担で実施するという方針をこれまで繰り返し表明してきた。地方負担を前提とした平成22年度の子ども手当と児童手当を併給する方式はあくまで暫定措置であり、平成23年度以降の制度設計については地方の意見を踏まえ改めて検討することとされた。

これに対し全国の地方公共団体は、市議会議長会会長などを通じ、それぞれの地域の実態に応じた形で地方自治体の創意工夫により地方が担当するサービスがある一方、子ども手当のような全

国一律の現金給付については、国が担当し全額を負担すべきと繰り返し主張してきた。

大田区議会は、平成23年度以降の子ども手当の本格的な制度設計においては、国と地方とで十分な協議を行い、国が全額国費負担すべきであるとの地方の主張に沿った制度を実現するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年12月6日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

あて

大田区議会議長

議場の略図と議席

平成22年12月21日現在

自民	自由民主党大田区民連合	☎5744-1480・1469
公明	大田区議会公明党	☎5744-1488
共産	日本共産党大田区議団	☎5744-1477
民主	大田区議会民主党	☎5744-1475
緑	大田区議会緑の党	☎5744-1479
区民の会	区議会大田区民の会	☎5744-1476

自民大田	自由民主党大田区議会	☎5744-1617
無所属	無所属の会	☎5744-1478
日本	たちあがれ日本	☎5744-1672
ネット	大田生活者ネットワーク	☎5744-1673
維新	大田維新の会	☎5744-1720

傍聴席(階上)																				
1	2	3	4	5	19	20	21	22	31	32	33	49	50							
6	7	8	9	10	23	24	25	26	34	36	37	47	48							
11	12	13	14	15	27	28	29	30	38	39	43	44	45							
16	17	18							40	41	42									
<table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td><td>演壇</td><td></td> </tr> <tr> <td>理事者席</td><td>議長席</td><td>理事者席</td> </tr> </table>																演壇		理事者席	議長席	理事者席
	演壇																			
理事者席	議長席	理事者席																		
※数字は議席番号																				

(自) 永井 敬臣	(自) 田中 一吉	(自) 河津 章夫	(自) 水井 達興	(自) 海老澤信吉	(公) 溝口 明誠	(公) 荒川 善夫	(公) 高橋 明博	(公) 飯田 明茂	(民) 山崎 勝広	(民) 岸田 圭正	(民) 都野 圭子	(共) 藤原 幸雄	(共) 大竹 辰治
(自) 松原 秀典	(自) 高瀬 三徳	(自) 安藤 充	(自) 岸田 哲治	(自) 大森 昭彦	(公) 富田 俊一	(公) 清波 貞子	(公) 古山 昌子	(公) 渡部登志雄	(民) 木村 圭勝	(民) 黒川 圭仁	(民) 森 圭愛	(共) 金子 悦子	(共) 和田 正子
(自) 松原茂登樹	(自) 伊藤 和弘	(自) 塩野目正樹	(自) 鈴木 康文	(自) 押見 隆太	(公) 松本 洋之	(公) 丸山 かよ	(公) 岡元 由美	(公) 勝亦 聡	(無所属) 荒木 秀樹	(日) 犬伏 秀一	(共) 佐藤 伸	(共) 清水 菊美	(共) 菅谷 郁恵
(自) 鈴木 隆之		(自) 近藤 忠夫		(維新) 湯本良太郎					(ネット) 奈須 利江	(緑) 野呂 恵子	(区民の会) 西村健志郎		